

「横浜市密集市街地における地震火災対策計画（素案）」に関する 市民意見募集の実施結果について

本市では、「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」の策定にあたり、令和5年1月に素案を公表し、市民意見募集を実施しました。

つきましては、実施結果と意見に対する本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。市民のみなさまからの貴重なご意見をいただきましたことを感謝いたします。

1 意見募集の概要

実施期間	令和5年1月24日（火）～2月22日（水）
意見提出方法	電子申請、電子メール、郵送、持参、FAX
素案の閲覧場所	・横浜市ホームページ ・都市整備局防災まちづくり推進課（市庁舎29階） ・市民情報センター（市庁舎3階） ・各区役所区政推進課広報相談係
周知方法	・記者発表（1月23日） ・広報よこはま（はま情報）2月号、 ・横浜市ホームページ ・各窓口（都市整備局防災まちづくり推進課、市民情報センター、 各区役所区政推進課広報相談係）

2 実施結果

提出方法	提出数
電子申請	13通
電子メール	4通
郵送	2通
持参	0通
FAX	0通
提出総数	19通

3 ご意見の分類

分類	件数
素案に関すること	14件
具体的な地域の取組に関すること	6件

※いただいたご意見は、一通に複数の内容が含まれるものもあるため、意見の総数と分類した件数の合計は一致しません。

4 ご意見により修正したもの

3件

No.	ご意見	対応	該当ページ
2	6章の推進体制に、市の組織図だけでなく、家庭、地域、横浜市が連携しているように記載したほうがいいのでは。	6章の推進体制の図を修正	P61
5	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に掲載されていた対象地域と主な施策の図表を追加してください。 ・計画の位置付けが理解しにくい 	資料に図を追加	<ul style="list-style-type: none"> ・資料集 P3 ・資料集 P39
15	<ul style="list-style-type: none"> ・「予め」の用語が難しい ・コーディネーターを説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事前に」に修正 ・「まちづくりコーディネーター」に本文を修正。用語解説集に追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・P20 ・P47, 65

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
1	素案の内容に関するもの 個別地区に関するもの	5章	<p>注：☆印が意見です。</p> <p>取組1 地震火災対策への意識醸成</p> <p>1. 地震火災リスクの見える化と対策の啓発活動</p> <p>☆リスクの周知と啓発は既に周知済と思いますが、高齢者世帯の多くは「お金をかけて耐火建物に建替えるより出火させない」ことに重点を置く防災意識が強く、更なる強制的な？周知や啓発は、地域に住むことを嫌がり、転居されますので注意が必要です。</p> <p>取組2 延焼危険性の改善</p> <p>1. 出火の低減、初期消火を支える消防活動の強化</p> <p>(1)☆ 感震プレーカーは戸建住宅の殆どに設置されました。しかし集合住宅の設置状況は分からず、また借家のためか自ら設置することをしません。この対策として「集合住宅のオーナーや管理者へ設置の義務付け」を入れないと設置促進は出来ません。</p> <p>(3)☆ 防火水槽が不足している地域と有りますが、これは地域では必要性が分からず、横浜市行政の横断的な問題と見て「地域で取り上げる必要性は無い」と考えます。</p> <p>なお既設防火水槽の活用は、地域で消火活動に使用出来るよう設備の設置が必要です。</p> <p>2. 燃え広がりを防ぐ取組み</p> <p>(1)☆ 燃え広がりを防ぐ手段として「老朽建築物の解体等の促進」は、現在、特定空き家対策法で、倒壊による危険な建物の基準を行政が決めました。しかし日頃から空き家は雑草、雑木、小動物の住家等の問題があり、今回、火災発生防止の観点から老朽空き家は「管理不全対象の家屋を地域が決め、行政が解体撤去する」方針の転換が望まれる。</p> <p>取組4 地区単位での優先的・集中的な取組み</p> <p>1. 特に地震火災対策の危険性が高い地域における優先的取り組み</p> <p>☆ 当東久保町地域は、既に横浜市から対策地域に指定されていますが、今回の危険ランクでは10段階のうち2～3（一部ランク4を含む）で、対策地域全体から見ると可能性ランクが低位であり重点対策地域から除いても良いと思われます。</p> <p>また併せて重点対策地域から外れれば、協議会の存続も必要が無く廃止すべきです。</p> <p>(1)不燃化強化路線の指定</p> <p>☆ 集中的に建替を促進する強化路線を指定しても、建替はお願いすれば出来るものではなく、促進地域を設定しても効果は期待出来ない、そこで不燃化建物へ更新するには耐火指定区域毎に年度展開や優先順位付けし、耐火耐震補助金の増額の支援が必要です。</p> <p>取組5 被災後の復興まちづくりに向けた備えについて</p> <p>(1)復興まちづくり業務の円滑化に向けた取り組み</p> <p>☆ 災害復旧は、現状に戻す前提で検討出来ますが、復興は、横浜市の復興ビジョンがないと検討出来ません。例えば公道は最低6m以上、道路隅切り設置、電柱・ポスト・ごみ集積所は道路外にスペース確保、耐火ゾーンを設置する等、復興の最低の基本条件を設定作成しておく必要があります。無いとバラバラな地域毎の勝手な復興計画になります。</p> <p>また当地域の課題である法面公道の拡幅は、下側の擁壁増設は土地保全の基本に基づき「道路土地所有者の横浜市が下側擁壁は作る」ことを市の条例で決めるべきです。</p>	<p>市の考え方</p> <p>本市では、地震火災による被害が特定の地域に集中することが想定されていることから、これらの地域を重点対策地及び対策地域に指定し、優先的に地震火災対策を進めています。これまでの取組により被害想定が軽減が一部の地域で見られますが、今後も地震火災対策の取組等を進める必要があります。そこで、重点対策地域、対策地域において、延焼の危険性を示す図面などを用いて地震火災のリスクを説明し認識を持ってもらうことや、防災対策の取組を地域の皆様に周知、説明し、理解を深めながら、更に地震火災対策を進めます。</p> <p>重点対策地域及び対策地域は、平成24年時点の地震被害想定により、市全域のうち地震火災の被害が集中する地域を絞り込み指定したもので、今後もこれらの地域で優先的に地震火災対策を進めていきます。</p> <p>密集市街地における地震火災対策計画では、地震火災リスクの軽減に取組む主体を取組ごとにお示ししました。いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	素案の内容に関するもの	6章	<p>5章では、「家庭」「地域」「横浜市」と分類されているのに、6章の「取組の推進体制」では、副市長をトップとする横浜市の組織図が掲載されているだけです。家庭・地域・横浜市が全体としてどのような役割分担でどのように連携していくのかの記述や、地域の協議会など位置づけも含めて記載されたほうが、市民にとって自分事として受け止めやすいのではないかと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ、取組の推進体制に「家庭」「地域」「横浜市」の連携が、よりわかりやすく伝わるように推進体制の一部を加筆しました。</p>
3	素案の内容に関するもの	6章	<p>横浜市の地震火災対策がハードソフト両面で各取組が示されており今後進むことに期待しています。要望としては、災害リスクは地震火災リスクだけでなく大地震のあとに台風が来るケースなど複合的な被害想定も必要かと思われます。こういった課題に対応するためには、先進技術やデジタルを活用し災害リスクの可視化に向けて進んでほしいと思います。リスクを定量化することで住民合意形成に役立ちますし、施策の優先順位を付けることで防災対策が効果的に進められるのではないかと思います。おそらく、この計画は、地震火災のこととの認識と思いますが、他の防災対策でも共通することがたくさんありますし、どの防災も根幹は自助、共助意識の醸成です。先日公表された行政運営ビジョンの中で、「行政課題が複雑化する中では、職員一人ひとりが専門性を高めて、課題解決に取り組むとともに、縦割りの課題解決にならないよう、「全体最適」を目指して全体を把握・調整する力を養っていきます」を打ち出されています。ぜひ、意識改革を含めて行政の縦割りを脱却し柔軟な組織体制で最大限の効果を発揮できることを願っています。</p>	<p>本計画では、地震火災リスクを積極的に周知・説明をする際は、地震火災の燃え広がる動画や模型などを活用し、延焼の危険性を可視化することで、よりわかりやすく伝えることを掲げています。</p> <p>地震火災対策は、庁内でも横断的に進める必要があることから、関係部署と連携を図りながら進めてまいります。</p>
4	素案の内容に関するもの	4章	<p>地震火災の事例として記載されている関東大震災では、火災旋風に巻き込まれ多くの人々の命が奪われました。例えば、東京本所の陸軍被服廠跡地（現在、両国国技館の北隣にある東京都慰霊堂の敷地）で、火災旋風によって4万人余りもの人々が亡くなっています。これは避難地は周辺がすべて延焼地域となった点や、数万人にも及ぶ避難民が殺したことが要因とされています。これを踏まえて、地震火災対策を大きく分けて①住宅の出火率低減②初期消火能力向上③避難の判断能力（自助力、共助力）④避難ルートと避難先の確保の4つが考えられます。今回示された計画にはこれらが網羅的に盛り込まれていると思いますが、上記で述べた関東大震災の教訓を生かすのであれば特に④避難ルートと避難先の確保が、市民の命を救うターニングポイントになるのではないかと思います。個々の住宅の建替えや初期消火は個人の取組として啓発するとし、行政が直接行う取組としては、火災旋風に巻き込まれないような広大な防災公園の確保をお願いいたします。</p>	<p>本計画では、避難や消火活動の円滑化を図るため、一時的な避難場所や密集している建物同士の延焼を防ぐことが期待される公園の整備を進めることを掲げています。</p> <p>また、防火水槽の設置など、防災機能を強化した公園の検討にも取り組みます。</p> <p>市民の皆様と横浜市が連携して対策に取り組むことで、「燃えにくく、住みやすいまち」の実現を目指します。</p>

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
5	素案の内容に関するもの	2章	・2章 これまでの地震火災対策の取組と課題「優先的・集中的な取組」=不燃化強化路線の指定のことだと思われませんが、全計画の進捗が芳しくなかったことを踏まえて、これについては集中的に投資して取組んでほしいです。	市の考え方 優先的・集中的な取組として、新たに不燃化強化路線を指定し、効果的に対策を進めます。
		5章	・5章 具体的な5つの取組 各取組の目標が明確でないことはもとより、この計画の達成目標がはっきり書かれていないのでよくわかりません。時間の経過で防火規制が進むと延焼範囲は自然減すると思うので、事業の進捗管理のために各取組ごとの目標も設定した方が良いと思います。全計画にあった対象地域と主な施策の図表にあたるに内容が無いので、住んでいる町で受けられる補助がどういったものなのか分かりません。ぜひ前回同様の図表を追加してください。	減災目標の達成を目指し、地震火災対策を進めています。 なお、取組の進捗管理として、対象地域の24時間の焼失棟数を7,000棟から5,000棟に抑えることを指標としています。焼失棟数の削減は、5つの取組を相乗的に進めることで初めて効果が見えてくるため、総合的に進めていきます。 主要な施策と取組地域に関する表については、ご意見を踏まえ、内容を修正し資料集に追加しました。
		その他(全般)	・その他 冊子全体のデザインや構成は前の計画より見やすいと思います。ただ、上に書いた通り、計画の目標や位置づけが理解しにくいので、もう少しははっきりと分かりやすく記載していただきたい。せっかくの新計画なので、東京都の感震ブレイカー無償配布のように、前例にとられない大胆な施策を打ち出した方がインパクトがあったと思います。	広く市民の皆様にご覧いただき、地震火災に関心を持っていただくことを目的として、見やすくわかりやすい計画を作成しました。今後も「燃えにくく、住みやすいまち」の実現を目指し、関係部署と連携して地震火災対策を着実に進めていきます。 計画の位置づけが理解しにくいというご意見を踏まえ、関連計画との関係を資料集に追加しました。
6	素案の内容に関するもの	5章	「逃げやすさの向上」に関して 1. 区役所へのドローン配備と操作要員の育成 地区災害対策本部が設置される区役所へドローンを配備いただきたい。発災後の広域火災発生状況をいち早く正確に知るためには災対本部が直接これを感知できるようにする必要があると思います。その情報に基づき避難勧告・命令を発出したり、逆に広域火災が発生している地区への避難を避けることもできます。区役所直上の80mほどの上空にドローンをホバリングさせ、全周回転させるだけでも多くの情報が得られます。消防では配備と要員の育成が進んでいるようですが、災対本部自体が直接情報収集できればさらに迅速な対応が可能になると思います。併せて操作要員の育成も重要となりますのでご配慮ください。 2. 防災通信用無線周波数の確保と拡大 市の防災無線周波数はチャンネルに限りがあります。現状では各区役所からの発信は困難で市役所からの発信に対する受信専用になる可能性が高いと認識しています。また、消防無線についても署系無線は1周波数が複数の消防署に割当てになっている状況で、同時多発の災害対応には脆弱といわざるをえません。消防団には署系無線以外にデジタル簡易無線の配備が進んでいますが、デジ簡は町内会等の防災組織においても導入を進めているところが多く発災時には相当の通信輻輳が予想されます。ぜひ、公的機関(役所・警察・消防等)に割り当てられている無線周波数のチャンネル数拡大にご尽力いただきたいと思います。	本計画では、発災時の逃げ遅れを減らし、市民の皆様が命を守る行動がとれるよう、安全に避難できるためのまちの避難経路等の改善や地域防災力の向上などを掲げています。 その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。
7	素案の内容に関するもの	6章	火災対策として「感震ブレイカー設置」を推奨していますが感心できません。発災時に揺れている最中に電気が止まると、身を守るための行動に支障が出ます。また地震情報は通常NHKなどのTV情報で震度・震源地・被害状況を把握して行動するのが一般的ですが此方も支障が生じます。火災による被害は阪神大震災以降は大きな被害は出ていないと思うので再通電火災を防ぐために電力会社と情報共有していくのが得策と思います。感震ブレイカーは震度6程度で作動するとむしろ弊害が大きいと想定しています。	阪神淡路大震災や東日本大震災後の地震が影響したとみられる火災の出火原因の6割以上が、電気復旧時の再通電の際に発生する、いわゆる通電火災であったことから、ブレイカーを遮断することは出火防止に一定の効果があると考えています。 感震ブレイカーは、通電火災対策の一つとして有効な器具です。器具の中には、揺れ感知後一定時間経ってからブレイカーを遮断する機能を持つ種類もあります。 一方で、ご指摘のとおり電源が遮断されることのリスクはありますが、通電火災を防止するための手段は様々にあることから、感震ブレイカー設置を含めた通電火災対策の周知啓発を進めていきます。 なお、大規模な地震が発生した場合、感震ブレイカーの設置に関わらず、地域一帯が停電することや通信規制などが生じる可能性があります。そのため、日ごろからの備えとして、ラジオや懐中電灯等を準備しておくことを呼びかけています。
8	個別地区に関するもの	—	地震火災対策計画素案を読みました。 その中で当地区における現状を考えた時の対応策で実施して欲しい事を考えました。 当団体は、南C地区に該当する大岡1丁目地区です。 大岡1丁目地区は若宮町1～3丁目と同類に分類されておりますが、若宮町1～3丁目と違うところは傾斜地である事と道路幅が狭く消防車が入れない所もあり消火栓の場所から離れている地域があることです。それを踏まえ実施して欲しい事を記載します ・p32 7項 軽可搬ポンプ及び、消防水利の促進 →消火栓から200m離れている傾斜地家屋のある場所は多くありません(2箇所)、そこに軽可搬ポンプ及び、消防水利の設置検討をお願いします。 ・p29 4項 建替困難地域の建替の誘導 →急な傾斜地で道幅が狭い地域に対し制度の検討をお願いします(1箇所)。 ・p30 図表23 感震ブレイカー設置補助 →高齢者の独居世帯が多くあります(数十世帯)、感震ブレイカー設置の設置費用免除と設置・点検を行政が実施いただけるようお願いします。 当地区は、傾斜地が全体の半分を占めており高齢者も多く居住しております。 個々の対応は大変な為自身で対策を取ることは困難です。 行政主導による対応で地震火災対策も推進されることを期待します。	南区を含めた重点対策地域では、可搬式消防ポンプに加え、狭い道に入りやすいミニ消防車を通常より多く配備しており、今後は、台数の維持や定期的な更新に努めます。 地震火災時に使用可能な防火水槽のほか、プールや河川からの取水など、あらゆる消防水利の確保に向けて関係部署と調整してまいります。 その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
9	個別地区に関するもの	—	<p>標記に関し、日ごろ疑問に思うこと等について、以下のとおり意見を述べますので、宜しくご検討の上、併せて回答よろしくお願い申し上げます。</p> <p>今回のテーマは、市街地における地震火災対策に限定されていますが、大地震対策は極めて重要な課題で、火災に限らず必然的に発生する事項も事前に準備しておく必要があり、質問が少し枠をはみ出すことをご容赦願います。</p> <p>○「横浜市地震火災対策推進プロジェクト」の組織とメンバーをご教示願います。</p> <p>○37・38ページに、延焼危険性の積極的な周知・説明が必要であるとしていますが、令和3年度の防災アンケートでは、行政の意図が市民に十分に伝わってなく、また、防災訓練がマンネリ化しているとも記されています。</p> <p>そもそも、防災訓練の基点である「防災拠点」は、大地震が発生し自宅などで生活が困難になった場合に利用せざるを得ない施設ですが、居住区と地域防災拠点の区が同じであれば問題有りませんが、両者が異なっている地域が市内には多いはず。</p> <p>私が居住する六角橋は、多数は神橋小学校地域防災拠点に避難することになってますが、同時に港北区篠原西町の児童も神橋小学校に通学していますが、防災計画上、港北小学校が避難場所として指定されています。現行の区の防災計画では最寄りの拠点が指定され、住民は、同一区の拠点を利用するようになっています。ただし、各区の防災計画では、「なお、地域防災拠点の避難区域は事前に区割りを指定していますが、実際に災害が発生したときには、指定の区域外からの住民にも状況に応じ受け入れることとなります。」とされています。</p> <p>この規定は、住民への周知徹底が前提になりますが、残念ながら現行の計画の周知度は低く、かつ、六角橋地区に勤めに来ている方々（帰宅困難者）等を想定したものと思われ。ところで、自宅等から隣接する区の小学校等に通学することは、横浜市教育委員会の指示によるもので、住民の意思は反映されていませんが、住民が行政の判断に従うのは、同区内の学校と隣接する区の学校を比較した場合、安全性や利便性が、後者の場合の方が好ましいと判断しているからではないのでしょうか。一方、災害部局は、地震が発生したら防災計画に規定された場所に避難しなさいと言うのは、日ごろの住民（児童を含む。）の行動を無視し、両者に齟齬が生じています。</p> <p>神奈川区民も港北区民も」同じ横浜市民です。自然災害の発生時の避難に関し、台風と大地震発生では対応が異なり、前者は多少の時間的余裕がありますが、後者の場合、瞬時にかつ的確な判断を下さなければならず、事前の正確な情報の入手と繰返しの訓練が必要です。</p> <p>この特殊な状況、すなわち、縦て割行政の弊害を解消することが出来るのは、行政だけです。行政の横の連携により問題は解決できるのではないのでしょうか？</p> <p>例外的無い規則はないので、横浜市の防災計画において、居住区と通学する小学校の所在区が異なる場合、教育委員会の通学区を優先することを明記し、各区の防災計画を策定段階では、この規定に従い「各区の地域防災拠点一覧」の「対象地域」に他区の町内名を加えるべきではないのでしょうか？</p> <p>○計画素案に「建築物の不燃化」が数多く見受けられますが、行政が声高に老朽建築物の建替えを奨励しても、実行するのは所有者です。29ページに、大地震発生時の避難の困難さの事例として、「幅員4m未満の道路のはぼ全てにおいて建物崩壊により塞がりました」と記されていますが、いささかオーバーナイトな表現です。</p> <p>他力本願ではなく、地道な施策を提案し、実行していくべきではないのでしょうか？</p> <p>住民に、8m道路に避難する道を複数想定させることを奨励したらいかがですか？</p> <p>消防署では、各地区ごとに大型の消防車が火元近くまでいける想定をしているはず。逆に、大型の消防車が路地裏に入ってこれないデータを各地域に資料提供してはいかがですか？</p> <p>○27ページに、延焼危険性が高い地域として、六角橋商店街西側が挙げられ、幅員が広い道路を整備することで延焼遮断に有効な空間を作り、燃え広がりを防ぐことが必要との認識が示されています。地元で70年以上生活するものとして、六角橋交差点から白楽駅を通る綱島街道の道路幅は全く変わっていません、拡幅工事が計画されていることも知りません。また、44ページに整備及び沿道不燃化の例として、六角橋線（正確には、片倉六角橋線では？）が挙げられ、神奈川大学白楽寮前と上麻生線の横浜演銀行六角橋支店間を拡幅したいとの計画の様ですが、一部の区間で実施されているものの、拡幅計画(50年以上前の計画?) そのものの存在を承知しているのは極わずか、平成14年度までに計画が急ピッチで進むとは到底考えられません。</p> <p>長期ビジョンを掲げるのは結構ですが、短期・中期のビジョンとしては、不適切ではありませんか？</p> <p>○39ページに「通電火災対策の促進」が挙げられています。</p> <p>大地震発生時に、ブレーカーを落とすことは極めて重要です。半世紀以上前にも、地震が発生したら、まず自らの安全を確保し、併せて、電気やガスの元栓を絞めるように教育されたものです。ですから、ブレーカーが自動的に落ちるのは有効な手段と考えます。</p> <p>10ページには、平成7年の阪神淡路大震災において、発生直後に50件以上の火災が発生したとされています。これは紛れもなく事実ですが、「ブレーカーが落ちないこと」と「火災発生」との因果関係が証明されているのでしょうか。地震は朝食の支度時に発生したので、もう少し詳しい分析・説明が必要ではないのでしょうか？</p> <p>また、当日の火災発生は109件にも昇ったと記されています。残りの約50件の内、通電により火災が発生したことが容易に推測されます。</p> <p>感震ブレーカー設置の奨励と併せて、通電時の注意に関する情報提供に努めるべきではないでしょうか。</p> <p>○横浜市内は坂道が多く、また、高齢化が進んでいます。火災が発生し、路地は倒壊建物で塞がれる可能性が高いとされています。六角橋地区においては、二つの地域防災拠点（神橋小学校、六角橋中学校）、広域避難場所（岸根公園）、福祉避避所（六角橋地域ケアプラザ）があります。私の知るところでは、高齢者はまず「神橋小学校」に避難するとされていますが、それでは、福祉避避所への避難はどういう手順を踏めばよいのでしょうか？</p> <p>地域防災拠点と福祉避避所の役割分担が不十分です。非常事態発生時に、迅速な避難が求められますので、両者の関係を明確にすべきではないのでしょうか？</p> <p>○神橋小学校地域防災拠点運営マニュアルについて、神奈川区役所（総務課？）が、改正の指導に乗り出すと小耳にはさみました。このことは、本当のことですか？</p> <p>○令和4年度に入り、「まちづくりプロジェクト」と称し、貴課と六角橋の有志（個人として防災に関し、見識が高く、資格を有している人も含まれているとのこと。）が話し合いの場を設けたと承知していますが、どういう趣旨で協議がなされ、どういう方向に進んでいるのか、情報が入ってきません。</p> <p>どういった状況になっているのか、説明願います。</p>	<p>市の考え方</p> <p>プロジェクトの構成区局は、本計画の6章に示した、「都市整備局、政策局、区役所（神奈川、西、中、南、磯子）、総務局、環境創造局、建築局、道路局、消防局」となっております。</p> <p>建築物の不燃化については、所有者が建替えを行う際の支援として補助制度を設けているほか、課題に応じたアドバイスを行うことができる専門家の派遣を行うことなど、引き続き建替えの促進につなげ、延焼危険性の改善を図ります。</p> <p>避難について、複数ルートによる検討などを推奨しており、今後の地域の防災活動の場面等でも引き続き啓発していきます。</p> <p>本計画に記載の六角橋線は、平成26年から地震火災対策重点路線に指定しており、引き続き検討を進めていきます。</p> <p>阪神淡路大震災や東日本大震災後の地震が影響したとみられる火災の出火原因の6割以上が、電気復旧時の再通電の際に発生する、いわゆる通電火災であったことから、ブレーカーを遮断することは出火防止に一定の効果があると考えています。感震ブレーカーの設置促進を含めた通電火災に関する周知啓発などにも取り組み、通電火災対策を促進します。</p> <p>六角橋の有志の方との話し合いについては、地域の方が防災まちづくりの取組を始めるにあたり、活動方法や内容についてご相談を受けて、支援を行っています。</p> <p>その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
10	個別地区に関するもの	—	<p>対象地域・・中区本郷町3丁目</p> <p>5章 具体的な5つの取り組</p> <p>取組2 通電火災から感震ブレーカーの必要性を強く感じますが、全戸に設置しないと対策とはならない。これまで5年以上も取付を勧めていても、未取付の無関心な世帯が多く、そうした世帯から出火する比率は高いと予測。 そこで、対象地域内は義務化するか、全戸配布する。</p> <p>取組3 スタンドパイプ／当町内会にも3台あるが、消防関係者の話では地震時に断水の場合は使用できないという。地震時の初期消火に向いていないということでしょうか。</p> <p>取組5 公設消防力の強化 当町内会にも40tの防火水槽があるが、消防隊も重要防御地区優先出動や消防団のポンプ車も道路が家屋、電柱などの倒壊で通行不可等になり来られないことを考えると地震時の延焼中に機能するか疑問。消防水利がない地区での防火水槽の設置は最重要課題だと考えますが、住民が使用できる圧送装置（ポンプ）付きでないと機能しないのではないのでしょうか。</p> <p>取組6 木密地域、狭小道路、高低差のある地盤、延焼遮断の役割をする広い道路と不燃化建物の少なさを考えると、当対象地域に立て替える建物の不燃化（準耐火建築物ではなくRC造）に対し相当なる（木造との差額くらい）補助を出すくらいしないと、高低差地形から発生しやすいとされる火災旋風からまちを守れないのではないかと。</p> <p>以上により地域での取り組みについて、意見を述べましたが、当地区に当て嵌めた場合、素案を積極的に進めても、地震時の火災の対応には、効果が弱いように思えました。そして整備に時間も予算もかかることもあります。そこですぐに出来る対策として各戸で初期消火をできるよう、対象地区全戸に消火器と感震ブレーカーの全戸配布と雨水タンクの奨励・補助を行いたい。また有事の際の情報手段として防災スピーカー（防災拠点とは別の）の設置を提案し、火災地点、避難方向等の的確な情報(流言を避けた)を発信したい。 この素案は読みやすいのですが、策定後は「わかりやすいチラシ」を対象全世帯に配布してほしい。</p>	<p>市の考え方</p> <p>スタンドパイプ式初期消火器具は、消火栓を用いた消火手段の一つとして有効であり、地域への設置を進めています。また、防火水槽は消防隊や消防団が使用する消防水利のため、住民の皆様が消火活動に使用する水利として想定していませんが、地震火災による被害軽減を目指して防火水槽の整備を進めています。なお、横浜市では、地震に強い水道管に取り換える「水道の耐震化」も進めているほか、道路が家屋、電柱などの倒壊で車両が通行できない場合においても遠距離に送水ができるように資機材を配備しています。 その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
11	個別地区に関するもの	—	<p>久保町第四自治会での防災活動で感じる課題を報告します。 1、避難に関して ・いつとき避難場所を指定して各戸にマップを配布しているが、今一周知徹底が出来ていない。広報誌などで更に「いつとき避難場所の重要性」を周知して欲しい。 ・広域避難場所に「久保山墓地」が指定されているが高齢者などは現実的に避難困難である。もっと良い条件の「よこはまビジネスパーク」があり、区役所に提案したが担当者が変わり無視されたままである。 ・避難路の道路が傷んで補修を依頼しているが、所有権の問題で難航して進まない。 2、初期消火訓練について ・密集地域では実戦的な「放水」が出来ないので形式的な訓練となり、現実に火災発生時は不安である。以前、消防署の訓練場での訓練を相談したが断られた。是非、「思い切り放水して消火する」訓練場所を設けて貰いたい。 ・消火栓の蓋の表示が消えてしまい夜間は非常に分かりにくい。訓練時に消防署に改善依頼したが実現していない。どうしたらよいか。 ・消火器の耐用年数が経過して廃棄するときに、その消火器を使って「本当の消火練習」が出来ると効果があると思うが実現できないか。以上、現場で感じている課題です。少しでも解決できる具体計画が出来ることを望みます。</p>	<p>本計画では、地震火災対策の意識醸成を図るため、地域の地震火災リスクを把握するためのまち歩きなどの活動支援を行うことを掲げています。 消火栓蓋の塗色については、水道局が実施する水道配管の老朽化に伴う取替工事の際に、消火栓本体の更新と併せて順次、蓋も更新しています。 初期消火器具の訓練に関しては、実際に使える方々を増やすことも重要と考え、訓練に対する支援を行っています。 その他、いただいたご意見等については、関係部署と共有いたします。</p>
12	素案の内容に関するもの	<p>1章 6章</p> <p>その他（全般）</p>	<p>横浜の道は狭く曲がった上に坂が多い。地震によって建物が崩壊した上に火災が発生した場合の対応は大変困難なものになる。個人での対応は難しい。市からの補助金が必要である。また、マンション等は低層階でもスプリンクラーを設置すべき。</p> <p>・火災の被害も大きいと思うが、横浜市が進めている再開発や沿岸部の開発で高層ビル&高層マンションが乱立しているがために起きる二次被害も多いと思う。まず電気が止まったら、高層マンションでは水ですら使えなくなり、生活が不可能になる。また、高層階で暮らしている人への援助も必要だ。また、横浜市は配水車が絶対数足りていない。飲料水はなくてはならないものである。もしもに備えることは大切な事である。 横浜全市で公平な備えが必要であると思う。</p>	<p>本計画の5章で記載したように、横浜市では建築物への支援として建替え等の補助制度などを設けています。</p> <p>いざ被災した際は、避難経路の確保以外にも、各家庭で飲料水等の準備をしておくことが重要であり、横浜市では、市民の皆様には飲料水等の備蓄も呼び掛けております。 その他、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
13	素案の内容に関するもの	<p>1章 2章 6章</p>	<p>町内会で初期消火器具の整備に力を入れていますが、大規模地震が発生した場合、消火栓【水道管】から放水出来るかどうか毎回訓練のときに質問されます。大規模地震の時水が出るか出ないか、出ない場合はどうするかを具体的に示す必要があると思います。</p>	<p>発災時の状況等によって被害状況は大きく異なることから、本計画では発災した際に備える基本的な対策を示しております。 なお、横浜市では、地震に強い水道管に取り換える「水道の耐震化」も進めています。</p>
14	素案の内容に関するもの	4章	<p>私は東久保町に8年ほど前に引っ越してまいりました。その前は西区西前町に住んでおりました。さらに本日、東久保町の夢まちづくり協議会に参加いたしました。その中で感じたことを以下に記します。 私の感じている結論から申し上げます。 『立場の違いで前提としている考えが違う』と感じております。そうした中で『地震火災対策計画』を拝見いたしますと、目的をさらに明確した方が良いのではないかと感じております。昔から住んでいる方たち、新たに引っ越してきた方、行政のご担当の方と世代・年齢も違えば、住民の方も住んでいる住宅形態、地域とのつながりの違いもあるかと考えています。そうした中で例えば『防火水槽』ひとつとっても、使い方を知っている人とそうでない人で考え方の差もあると思いますし、年配の方は『生きていく間に必要なか?』という根本的な部分の疑問もあるかと思ひますし、子育て世代には地域の活動はあまり浸透していないようにも感じています。 こうした住んでいるところ、年齢、考え方・立場の違いを超えて『地震火災対策』を考える時、言葉の定義とこの対策の重要性、目的を共有化する必要があるのではないかと感じました。 『地震火災対策計画』はとても素晴らしい内容かと存じます。その中で更にいろいろな意見を融合することを目指す時に前提情報や目的を共有することができると私のような素人でももっと色々なアイデアが出るのではないかと感じました。 また、所謂、地域活動の役員でなくても、こうした計画や言葉、状況が把握できるWikipediaのような情報共有のツールがインターネット上にあると便利ではないかと感じました。</p>	<p>本計画では、日ごろあまり防災を意識されていない方々にも、まずは地震火災のリスクを知っていただきたいと考え、言葉の定義や地震火災の危険性などを記載しています。 その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
15	素案の内容に関するもの	その他 (全般)	<p>全体にカラフルで図、イラスト、写真が多く解かりやすくできています。火災対策は専門用語が多く、以前の計画書に比べ、とても良くなりました。</p> <p>以下、ページと意見、提案、質問等を記述します。</p> <p>全体 ・文章が長い、一文が4行になるなどが散見されます。複雑な文章になっているケースがあります。 ・投入されたコスト（人・物・お金）の記述が少ないので、効率とかコスト対効果とが分かりにくい。 ・一般論として、物はお金で買えます。人、人材（人材）もお金で買えます。（コンサルタントとかです）</p> <p>全体 市民の自由と公共・公正さ 市民が建替えをしないのはやはり、資金が不足が原因かと考えます。とはいえ、燃え易い住宅を放置しない社会の公正さも必要です。ゴミ屋敷は、かなり強制的な施策、制度ができたと考えます。</p> <p>自由と公正のバランスは防災対策に限りません。少子高齢化対策、地球温暖化対策、皆同じです。市民の自由を重んじれば、社会の公正さが減少します。</p> <p>ゴミ屋敷のように、ゴミを片付けないと不利益を得る。ゴミを片付ける動機が生じる。そのような防災、減災の対策、考え方を検討して行く必要があると考えます。</p>	<p>市の考え方</p> <p>広く市民の皆様にご覧いただくことや地震火災を知っていただくことを目的として、イラストや写真を掲載し、見やすい計画を作成しました。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
		2章	<p>P16 道路整備について 進捗が75%とありますが、他の道路はどれくらいなのですか？予算はついているのですか？P19②でも道路に言及しています。</p> <p>P17 クラスターの図はうまく書けています。こういう説明を見たかった。</p> <p>P19 課題と新たな視点 使えるリソース、人・物・金に限りはありません。一例として、感震ブレイカの補助を大きくすれば進むと考えます。しかし、公平性、フェアネスの観点からは難しいです。将来的に感震ブレイカの補助を上げることは想定されていますか？</p> <p>P19 効果検証の時期 2020年に検証を行ったのは良い事ですが、もう少し早い方が良かったと考えます。10年の長期計画の終わりに近づいて検証したら、「焼失目標43,700に対し、18,300」では、時間が少なすぎて挽回が難しいです。 P24に延焼シミュレーションがあり、この手法でサンプリングを行い、一例として南区の不燃化地域で行ってみる。プロジェクトを監査する組織体は設置したのですか？</p> <p>P20 この図はよくできています。 予め（あらかじめ）の用語が難しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、用語は修正しました。</p> <p>横浜市内の都市計画道路の整備率は69.4%（令和3年度末時点）です。</p> <p>厳しい財政状況の中ですが、防災力の強化だけでなく、経済活動の活性化や市民生活の安全性・利便性にも資する都市計画道路の整備に向けて、必要な予算確保に努めていきます。</p> <p>その他、いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
		3章	<p>P24 延焼シミュレーション この手法に入力する項目は、建築年数や木造かなど以外に何がありますか？クラスター法との差は大きいのですか？大きな差が出たのは具体的にどの地区ですか？</p> <p>P27 道路（横浜上麻生線）が延焼防止帯になっていない理由は何ですか？</p> <p>P27 対策「建替が可能となるような手法」について何か成功事例はありませんか？ 横浜市でなくても阪神地区でも同様な課題はあったと考えます。</p> <p>P28 西区の消防署は戸部駅近くにありますが、延焼ランクは4です。南区の消防署は区役所に隣接しています。ここもランクは4です。もう少し低いような気がしますが、原因は何でしょうか？</p> <p>P30 浜マーケット 図中、浜マーケットのスケール感が分かりにくいです。</p>	<p>延焼シミュレーションについて、具体的な算定方法等の詳細は資料集に掲載しました。地域の延焼ランクについては、周辺の建物や道路状況等を踏まえたシミュレーションの結果となります。</p> <p>横浜上麻生線は十分な幅員があるため延焼防止帯の役割を果たしています。また、延焼遮断帯路線として横浜市防災計画に位置付けられています。</p> <p>危険性改善に向けて、建替え可能になる手法については、他都市の事例も参考に引き続き検討を進めてまいります。その他、いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
		4章	<p>P33 燃えにくい街 住居5戸分程度の公園かオープンスペースがあり、これを進めましょう。</p>	<p>密集市街地においては、一時的な避難場所として使われることや建物同士の延焼を防止する効果が期待されることから、公園や広場の整備を進めていきます。</p>

No.	大分類	小分類	ご意見【原則原文のまま】	市の考え方
15	素案の内容に関するもの	5章	<p>P41 ミニ消防車 ミニ消防車はコスト対効果が高そうです。大幅増を提案します。</p> <p>P43 未接道敷地 戸塚区南西部に住んでいますが、図のような未接道敷地を見たことがありません。どれくらい戸数があるのでしょうか？ 司法書士等専門家による支援は有効と考えます。</p> <p>P44 整備とは、道を広くすることだと思いますが、何mですか？</p> <p>P46 避難路 この取り組みは比較的費用がかからなくて良いと思う</p> <p>P47 コーディネーターをもう少し説明してほしい。 市の職員でしょうか？</p> <p>P50 不燃化強化路線 コストが比較的小さく、どんどん進めてほしい。 整備イメージ図で樹木が減少していて地球温暖化防止の面から好ましくありません。</p> <p>P53 地籍調査を"検討"します。とありますが、早く"実行"してほしい。</p>	<p>市の考え方</p> <p>未接道敷地は、対象地域に相当数あり建替えができないという要因を解消するため、課題に応じた専門家を派遣し、建替えの阻害要因の解消を図ります。</p> <p>本計画に記載の六角橋線、汐見台平戸線及び泥亀釜利谷線の代表幅員は15mとしています。</p> <p>「コーディネーター」とは「まちづくりコーディネーター」のことで、市の職員でなく、地域のまちづくりに関する知識と経験がある専門家です。ご意見を踏まえ、表現を修正し、用語の解説を追加しました。</p> <p>その他、いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
		6章	<p>P58 中間評価は令和8年と前倒しした方が良いです。重点3地区だけでもいいです。評価したら進んでいなかった、を避けたい。</p> <p>P59 推進体制の事務局を明確にしたことがいいです。この事務局にリソースをかけて、月次でPDCAを廻すくらい管理体制が良いと考えます。各局は局長又は担当の課長、区は副区長レベルがメンバーが良いと考えます。</p>	<p>中間評価を計画的に行い、事務局である都市整備局防災まちづくり推進室が中心となり、関係区局が包括的に対策を進めていきます。</p>
16	個別地区に関するもの	—	<p>このたび表記に関しての市民からの提案を求めているとの知らせを掲示板で拝承いたしました。 小生、神奈川区西神奈川に居住するシニア-として児童の見守りのボランティア活動をしたり町内会への定期的な集まりのなかで会長に率直に提言や意見を述べてきております。</p> <p>そうしたなかで、横浜の駅構内や近隣の地区へでかけている場面や自宅に帰る途中で、万一大地震が来た時、また地下街での火事が発生したような場面をふと考えたとき、普通の状態では歩行中の中高年や児童、学生、通勤客、普通の人々が全く無防備な状態に唖然とします。これは横浜に限らず、都心部に居住するすべての人々にとって共通のことだと思います。そこで、まづすぐにもでも実施すべきこと、施策につき以下の通りご提言いたします。</p> <p>(1) 緊急警報、サイレンなどの放送：地下街、高層ビル内、デパート内などでの最低月一回の試行理由、現状の施設内での非常標識では気が付かない上、いざというときには混乱必至となるだけ</p> <p>(2) 各地域における緊急警報装置の設置：地域の住民すべてに同時的に周知、緊急時対応を促すために電柱を利用するか放送専門の機器を道路に設置する。因みに、相模原市では緊急放送だけでなくお年寄りなどの迷子になったりするケースに随時放送で徹底しているのを体験してます。</p> <p>(3) 地震の際の水の確保のための地域での井戸の整備、並びに、排泄物の処理場の各地域での確保基本は自助で可能な限りそなえるべきであるが、公助としてすくなくとも井戸の整備は不可欠と考えます。</p> <p>(4) 既存の町内会での地震に備えての定期的な訓練と地域住民への意識づけ</p> <p>(5) 緊急時対応の基本としての連絡網、目的を限定した名簿等の住民への周知徹底</p> <p>以上、日頃気になっている地域住民として、外出時への備えのあまりな無防備な今日の首都圏の形だけの協議や掲示、表示といった施策から、より実践的な市民、住民に寄り沿った施策への願いをこめて私見を述べさせていただきます。何らかのお役に立てばうれしいと思います。</p>	<p>大規模地震などの災害には、日頃からの備えが重要です。</p> <p>本計画では、日頃の備えをしていない方々にも対策に取り組んでいただくため、地震火災リスクや対策の周知啓発活動をより進めていきます。</p> <p>その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
17	素案の内容に関するもの	5章	<p>3の初期消火器具の整備等ですが、消火栓はすぐ見つからなくてもスタンドパイプやホースとかは殆どの人がすぐに見つけられないと思います（特に夜に通りすがりのサラリーマンや学生さんなど）。自治会加入率は下がる一方なので未加入者や旅行者など偶然通った人でも放水できるよう、数個に1個の消火栓の中でも最小限のホースと一緒に入っていたら素早い初期消火ができると思います。マンホール開ける器具はバールとかで無理矢理になりますが、可能でしたらご検討ください。</p>	<p>本計画では、実際にどのようなものを市民の皆様にご覧いただきたくて、初期消火器具の写真を掲載しました。また、整備後に実際に使える方々を増やすことも重要と考え、初期消火器具の訓練に対する支援を行います。</p> <p>その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p>
18	素案の内容に関するもの	3章	<p>●計画全体について 観光のことに取り組むことも大事ですが、何かあった時に市民の被害を少なくする計画が大事です。対策を進めてください。</p> <p>●飲食店について 計画に含むかはわかりませんが、飲食店の対応について取り組んでほしいです。大きな地震があった時に、朝から夜まで火を使う飲食店が火事にならないか心配です。地震が起きた時の対応は、飲食店は想定していると思いますが、横浜市として飲食店への注意喚起を進めてほしいです。また、大きい地震があった時は余震などに備えて、客が店員に早く料理を作らさせない、クレームを入れないといった配慮が必要ですので、飲食店にいる時の対応についても、注意喚起をお願いします。</p> <p>●火事が起きた後について この計画とは別かもしれませんが、火事が起きてしまった時に、家が燃えてしまった人たちへの受け入れ先の確保をお願いします。学校、各区役所等に対応してほしいです。</p>	<p>本計画では、発災時の逃げ遅れを減らし、命を守る行動がとれるよう、安全に避難できるためのまちの避難経路等の改善や地域防災力の向上などを掲げ、逃げやすさの向上を進めます。</p> <p>その他、いただいた具体的な取組に関するご意見は、関係部署と共有し、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、横浜では災害により自宅に住めなくなってしまった場合などに避難生活を送る場所として「指定避難所」があり、地域防災拠点である市内の小中学校等を「指定避難所」として指定しています。</p>
19	素案の内容に関するもの	5章	<p>不燃化推進区域に住んでおり、周辺は細い路地が多い。先日、古いアパートが解体され、それまであった駐車場を含めた敷地に10軒の新しい住宅が建った。更地になった時には、土地の両側の道路が今後拡幅されるかと期待したが、さほど変化はなく、逆に新築された家々が密集して建ったことに驚きと不安を感じている。いくら燃えにくいものを使って建てたとはいえ、地域まるごと不燃化推進地域であるからには、建て替えのタイミングで家と家の間隔をもっと空けるように規制できないものだろうか。</p>	<p>不燃化推進地域は、条例によって耐火性能の高い建物の建築を義務付けした延焼被害の軽減を図る地域です。道路が狭い地域では、古い建物が建て替わると前面の道路が拡幅され、空間が生まれることから、引き続き対策を進めていきます。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>